

平成 25 年度予算・地方財政対策及び税制改正について

平成 25 年 1 月 15 日

地 方 六 団 体

我が国は東日本大震災からの復興をはじめ、円高・デフレや人口構造の激変などの大きな課題をかかえている。これらの課題に直面している地方においては、疲弊した地域経済への対策に厳しい行財政改革によって得られた財源等を有効に活用し、懸命に努力している。

地域経済の再生なくして、日本経済の再生はない。政府は、大規模な平成 24 年度補正予算と平成 25 年度予算を一体として速やかに編成し、切れ目なく経済再生のための施策を講じるとされているが、国と地方が連携・協力してこそ日本の再生は実現できるのであり、地方も責任を持って、政府とともに経済再生・国民生活の安定に積極的に取り組んでいく。

そのため、平成 25 年度予算・地方財政対策及び税制改正について、以下のような地方の声を反映したものとしていただきたい。

1. 平成 25 年度予算・地方財政対策

社会保障関係経費の増等による厳しい地方財政の状況を踏まえ、地方自治体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源の総額について、実質的に平成 24 年度の水準を下回らないように確保していただきたい。

なお、地方はこれまで国に先んじて人員の大幅な削減や独自の給与削減を断行し、既に国を上回る不断の行革を実施している。今後の地方公務員給与については、国・地方を通じた中長期的な行財政改革の中で協調していくことが必要であり、まずは厳しい地域経済を回復基調に乗せるべきことを考慮いただき、国から一方的に給与削減を強制することなく、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額の確保に十分配慮いただきたい。

平成 25 年度予算においても、大規模補正予算における全国的な防災・減災対策、成長分野等への重点投資、中小企業経営や雇用確保等に対するきめ細かな支援、農林水産業の活性化等、地域経済の活性化策に引き続き取り組むとともに、国の予算の動向は地方の予算編成に大きな影響を与えることから、可能な限り早期の予算編成に努めていただきたい。

また、公的資金補償金免除繰上償還については、今年度末に期限が到来す

るが、被災団体をはじめ地方団体の財政健全化を進めるため、平成 25 年度以降も公債費負担の軽減措置を引き続き実施していただきたい。

さらに、地域自主戦略交付金の見直しについては、地域経済に悪影響を与えることのないよう事業の継続性に配慮するとともに、地方の意見を十分反映するものとしていただきたい。

2. 平成 25 年度税制改正

現行の地方税収が厳しい状況にあることなどを踏まえ、税制改正に当たっては、地方の財政運営に十分配慮して制度設計をしていただきたい。

特に、自動車取得税及び自動車重量税については、道路整備などに対する貴重な財源であることから基本的に堅持すべきであり、具体的な代替税財源を示すことなく見直すことは断じてあってはならない。また、地球温暖化対策のための税の使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方財源化するなど、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを構築すべきである。

住民税における新たな税額控除の導入は厳に慎むべきであり、消費税率引上げに際し新たな住宅対策を講じる場合も、現在の住宅ローン控除の取扱いの経緯を踏まえ、所得税から控除しきれない額について所得税からの税源移譲の範囲内で控除するとともに、その減収額を全額国費で補てんする取扱いを堅持されたい。

固定資産税は地方自治体の重要な基幹税目でありその安定確保を図るとともに、償却資産に係る固定資産税についても、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものとして定着していることから、現行制度を堅持されたい。

ゴルフ場利用税についても、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持されたい。

なお、国と地方の税源配分を国と地方の役割分担に見合った形で見直すとともに、地方消費税の充実や地方法人課税のあり方を見直すこと等により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することで、さらなる地方分権改革を進めていただきたい。